

8 . 河川の維持管理の概要

1) 河川管理施設

由良川では、戦後間もなくから堤防や樋門、排水機場等の整備を実施してきており、経年的な劣化、老朽化及び洪水等による損傷により本来の機能の低下が懸念されるため、定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕・応急対策等の維持管理を行っている。

2) 河畔樹木

由良川はその地形的な特徴から、狭く限られた沿岸平地が人々の生活基盤となっているため、築堤を行うことで農耕地が潰れ、本来守るべき生活基盤を失うといった状況であった。このため、農作物等の浸水被害を軽減する一つの方策として竹林の植樹が盛んに行われてきた。これらの背景のもと、現在、由良川沿川には竹林等の樹木が広く分布しており、河畔の樹木を含めた良好な自然環境を形成している。

河畔・高水敷の竹林等の樹木については、その緑陰が水辺の生物の生息にとって重要な環境要素であることから、河川管理上の支障がある場合に限り、環境面に配慮しつつ伐採等を行っている。

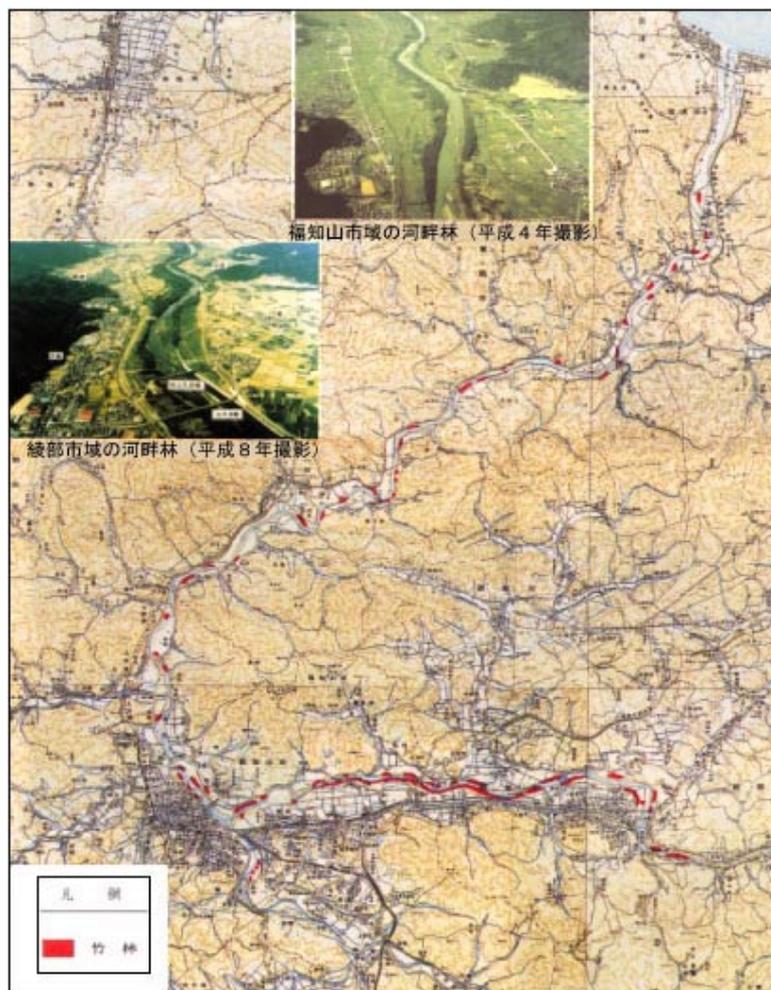


図 8.1 河畔林（竹林）の分布状況

3) 砂利採取

由良川の採取量については、昭和40年代には年間平均約250千m³程度であったが、50年代から60年代にかけては年間平均約110千m³、平成に入ってからからは年間平均約20千m³と減少している状況であり、近年に至っては、適正な採取制限等の管理により河床が安定している。

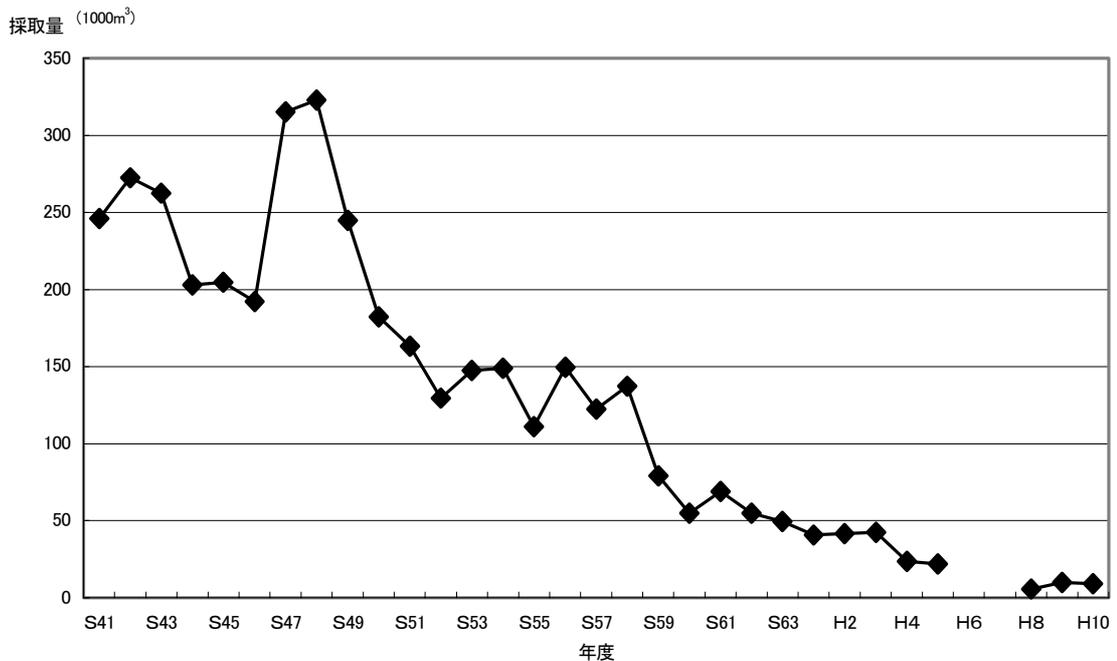


図8.2 砂利採取量の経年変化

4) 堤防除草

堤防除草は、堤防本体の法崩れ、ひび割れ、堤体の空洞化などの様々な障害の防止及び、堤防本体の異常の有無を目視点検するため、また市街地区間の生活環境悪化(花粉、害虫)への対策として実施している。

これら堤防管理の一環である除草に伴う除草廃材の処分については、環境への影響を考慮したりサイクル化を実施している。

5) 水防体制

(1) 河川情報の概要

由良川では、流域内に雨量観測所(41箇所)、水位観測所(37箇所)を設置し、無線等により迅速に情報収集するとともに、これらデータを使って河川の水位予測を行い、水防活動に活用している。

また、これらの防災情報は、(財)河川情報センターを通じて京都府、兵庫県、綾部市、福知山市等に提供している。

(2) 水防警報の概要

由良川では、洪水による災害が起こる可能性がある場合、福知山(福知山市寺町地先)及び綾部(綾部市味方町地先)の水位観測所の水位をもとに、河川巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行われるように水防警報を発令している。

(3) 洪水予報の概要

由良川では、今日まで多くの災害を受けてきており、洪水の被害を少しでも軽減するため気象庁と協同で洪水予報を実施するとともに、地域住民に対する早期避難のための洪水情報の提供など適切でより正確な情報を迅速に伝達するため、昭和37年に関係官公庁や諸団体で「由良川洪水予報・水防連絡会」を結成している。

(4) 洪水危機管理の取り組み

洪水危機管理において、平常時から危機管理に対する意識の形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水実績や洪水氾濫危険区域図を公表するとともに避難計画の策定の支援、土地利用計画との調整を関係機関や地域住民等と連携して推進している。

6) 河川水質の監視

由良川では、流水の適正な利用・管理を行うために、定期的な採水分析や水質自動監視装置による連続監視を行っており、突発事故等による水質異常時には、「由良川水質汚濁連絡防止協議会」により関係機関と連携し被害の拡大防止に努めている。

表 8.1 水質自動監視装置設置箇所及び測定項目

河川	地点名	測定項目						
		水温	pH	DO	濁度	EC	アンモニア	シアノ
由良川	下天津(左 31.2k+110)							

7) 河川空間の適正な保全

由良川では、近年の余暇時間の増大やレクリエーション指向の多様化に伴い、プレジャーボート等の不法係留が目立ってきている。これら船舶の不法係留を始め、河川敷地の不法占用やゴミ等の不法投棄は、治水上はもとより、河川利用上においても支障となるため、河川巡視等により適正な監視、指導を行っている。

また、PR パンフレット等を通じて啓発活動を行っている状況である。



写真 8.1 河川巡視状況



写真 8.2 不法係留の指導